

特定計量器(はかり)の定期検査に関する手数料

区分		金額(円)	
非自動はかり	検出部が電気式のもの又は光電式のものであって、ひょう量が1t以下のもの (参考例) 	ひょう量が100kg以下のもの	1個 1,400円
		ひょう量が100kgを超え250kg以下のもの	1個 1,800円
		ひょう量が250kgを超え500kg以下のもの	1個 2,200円
		ひょう量が500kgを超えるもの	1個 3,100円
	棒はかり又は光電式以外のばね式指示はかりのうち直線目盛りのみがあるもの (参考例) 		1個 250円
	(参考例)  その他のもの (上記以外のもの)	ひょう量が100kg以下のもの	1個 500円
		ひょう量が100kgを超え250kg以下のもの	1個 900円
		ひょう量が250kgを超え500kg以下のもの	1個 1,500円
		ひょう量が500kgを超え1t以下のもの	1個 2,100円
		ひょう量が1tを超え2t以下のもの	1個 3,700円
		ひょう量が2tを超え5t以下のもの	1個 6,900円
		ひょう量が5tを超え10t以下のもの	1個 10,700円
		ひょう量が10tを超え20t以下のもの	1個 15,000円
		ひょう量が20tを超え30t以下のもの	1個 19,100円
ひょう量が30tを超え40t以下のもの		1個 21,600円	
ひょう量が40tを超え50t以下のもの	1個 29,800円		
ひょう量が50tを超えるもの	1個 51,200円		
分銅又は定量おもり若しくは定量増おもり	表す質量が200g以下のもの	1個 10円	

※ 非自動はかりで最小の目量又は表記された感量がひょう量の10,000分の1未満のものは、上記の金額の2倍となります。